

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回 伊丹市福祉対策審議会
開催日時	令和元年12月23日(月) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	伊丹市立総合教育センター 2階 研修室
司 会	古家地域・高年福祉課職員
出席者	松原委員、常岡委員、藤井委員、中村委員、松端委員、川村委員、篠原委員 今池委員、小林委員、伴委員、下村委員、松井委員、氏田委員、笹尾委員 (以上 14名) (順不同)
欠席者	岡本委員、竹留委員 (以上 2名) (順不同)
事務局	<健康福祉部>坂本健康福祉部長、松尾健康福祉部参事、小野地域福祉室長、 濱田地域・高年福祉課長、田中介護保険課長、岸本障害福祉課長 友澤こども福祉課長 他
会議の成立	委員総数16名のうち14名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	今池委員、笹尾委員
傍聴者	0名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員の委嘱</li> <li>3. 諮問</li> <li>4. 市長あいさつ</li> <li>5. 会長あいさつ</li> <li>6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 伊丹市地域福祉計画(第2次)の進捗状況について(報告)</li> <li>(2) 伊丹市地域福祉計画(第3次)の策定について</li> <li>(3) 第3次伊丹市障害者計画の進捗状況について(報告)</li> <li>(4) 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)の進捗状況について(報告)</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> <li>7. 閉会</li> </ol>
備 考	

## 要 旨

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 諮問
4. 市長あいさつ
5. 会長あいさつ
6. 議事

### (1) 伊丹市地域福祉計画（第2次）の進捗状況について（報告）

（事務局より概要説明）

B委員：質問というより感想になりますが、今ご説明いただいた各項目について思うところを述べたいと思います。まず一番厳しい評価がされていた「全市的で多様な地域福祉活動への支援」については、地域の担い手がいないということが皆さん共通のご意見かと思えます。今までの担い手の認識をがらりと変えないと評価ができない厳しい状況になっていますので、今後は詳細な見方の検討が必要です。また、今年度最も市で頑張っていたのは、権利擁護体制の整備、相談体制の基盤整備であろうと思いますが、もう一つの総合相談支援体制の強化については少し評価が甘いかなと感じていまして、次期計画の最大の課題であろうと思います。各部門の相談については一定水準実施できていると思いますが、狭間で漏れがあるところについて分析して、そこをどう埋めていくかという仕組みづくりが総合相談支援体制になりますので、今後の課題として重点的な取組が必要であろうと思います。もう一つの今後の地域福祉の眼目は地域自治組織を作って、そことタイアップしていくことにあります。地域自治組織の設立が進んでいるという評価はまちづくり推進課でしていただければ良いですが、地域福祉の観点でいうと、地域自治組織がどのように地域の基盤として根差していくかという評価をしっかりとする必要があります。

会 長：今後総合相談窓口の対象者にはひきこもりも入ってくると思いますし、その機能がどのように変わっていくかは重要なポイントとして次期計画のなかで検討していきたいと思えます。また、ボランティアの人口が少ないということで、尺度の問題にはなりますが、普段から無償で見守りなどをしてくださっている人もいますし、誰をボランティアと考えるのか、ボランティアの概念をどのように設定して、そうすると何%くらいの市民が地域活動を支えてくれているのか、といった視点も必要ではないかと思えます。

E委員：次期計画がどういう枠組みになるかについては、今後議論を重ねて体系づけていくことになるのですが、第2次計画の達成状況については最終的な結果を推定しながら作るようになるので、できるだけ早めに最新の達成状況についてお示しいただきたいです。また、市の総合計画についても現在策定中かと思えますので、その整合についても調整しながら次期計画を策定していただきたいと思えます。

M委員：色々な項目について評価をしていただいています。災害だけはいつ起こるか分かりませんが、非常に急務です。目標値にされている福祉避難所は一定増えてきてはいますが、中身はどうかという問題があります。今本当に災害が起こった時に、38か所のうちほとんどが福祉避難所として機能しないのではないのでしょうか。マニュアルがあればすぐにできるというものではありませんし、訓練を積み重ねることによってノウハウを蓄積することはできないと思いますので、早期に各福祉避難所で開設訓練が実施できるようにしていただきたいです。また福祉避難所としての備蓄等についても、指示や支援を含め整備を進めていただきたいと思います。要支援者についても名簿に登録される人数が目標になっていますが、それを地域でどう活用していくのか、数とともに内容についても整備を進めていただきたいと思います。

事務局：いただきましたご意見については、次期計画策定のなかでしっかりと議論しながら進めていきます。

## (2) 伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定について

(事務局より概要説明)

J委員：避難行動支援について、現状ではなかなか支援を必要とする人と地域の支援を行う人とのマッチングが進んでいない状況にあると感じます。また、総合相談窓口については、地域包括支援センターと民生委員が把握している一人暮らし高齢者以外にもたくさんの方の見守りが必要な人が出てきているなかで、どう対応していったら良いのかということについても、次期計画には入れこんでいかなければならないと思いました。

K委員：自治会連合会には福祉委員会がありましたが、地域自治組織を立ち上げるなかで、担い手不足によりメンバーも重複するため議論も同じになるということもあり、来年度から福祉委員会はなくなります。ただし地域自治組織に移行することになっても福祉全体をまとめるものはありません。そういう形に移行してきているということを知っておいていただければと思います。また、避難行動要支援者についてですが、名簿はどこが管理するのでしょうか。この名簿については実態と合っていない部分もあり、自治会としてはあまり必要ないように感じています。福祉避難所の話も出ておりましたが、我々の地域には災害時の自主避難先がありません。まず、地域の中で話し合うための窓口が不足しています。進捗状況としては実施したことになっているものについても、地域から見ると具体的に何かができているわけではないように感じています。

会 長：防災部局やまちづくり部局との協働作業にもなりますが、住民情報の一元的管理や更新についてどのように扱うか、避難以外にも多岐にわたり関連して地域福祉でも大きな課題になってくるかと思っています。

I 委員：私は婦人共励会という団体に所属しています。現状さまざまな問題がありますが、まずは子どもを大切にしていかなければならないということがあります。行事を通して若いお母さんたちとも関わりを深めるよう頑張っています。最近は自治会に入っていない家庭も多くあり、地域の組織を発展させるには大変苦勞があると感じています。ボランティアの人も高齢化が進んでいますが、学生さんや若い人にも協力してもらうことができるようになれば良いと思います。

O 委員：地域福祉計画策定の原則として、市民主体の原則、当事者本位の原則があり、計画策定の段階から市民の参画を得て作らなければなりません。市民がもっと広く、気軽に参加できるようにしていただければと思います。

事務局：計画策定にあたっては、さまざまなアンケートやヒアリングを通し、できる限り広く市民の皆さんのご意見を吸い上げていきたいと考えております。

会 長：次期地域福祉計画につきましては、今後地域福祉部会のなかで集中的に審議していただき、また市民の声をきちんと聞いたうえで策定していただければと思います。

### **(3) 第3次伊丹市障害者計画の進捗状況について (報告)**

(事務局より概要説明)

会 長：議事(3)と(4)は報告事項になりますので、引き続き事務局より議事(4)の説明をしていただき、その後まとめてご意見やご質問を受け付けたいと思います。

### **(4) 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)の進捗状況について (報告)**

(事務局より概要説明)

N 委員：障がい福祉サービス事業所でお風呂に週2回しか入ってはいけないという暗黙の規定があったようで、私はお願いして週4回うち3回をシャワー浴で対応してもらったのですが、そういった規定というのはどうなっているのでしょうか。

事務局：今おっしゃられた暗黙の規定については把握できていませんが、シャワー浴を含むニーズに合った対応がされているのか、確認させていただきます。

L 委員：小中学生への認知症サポーター養成講座を実施されているということですが、知的障がいに関しても子どもの頃からの正しい理解が非常に重要でして、小中学校などでい

じめがあったり、そこからひきこもりになったり、ということをよく耳にします。育成会でも疑似体験会というものを立ち上げておりますが、知的障がいや発達障がいの子どもたちへの正しい理解を進めるための取組についても、年代の低い子どもたちから始めていけると良いなと思いました。

会 長：知的障がいや発達障がいの子どもたちがどのくらいいじめの被害者になったり、その後不登校になっているのか、といった数値についても教育委員会と連携して把握したうえで、地域福祉の一つの案件として人権を守るための取組を進めていただきたいと思えます。

G委員：伊丹市は福祉が充実してしまっていて、新しく障害者手帳を交付される人たちについても福祉の手引きなどで分かりやすく案内していただいておりますが、市ですべて賄えているので身体障害者連合会への新規加入者がほぼ0の状態、会全体として高齢化しています。このままでは会が成り立たないですし、当事者が寄り添い合うコミュニケーションが取れない状況です。会への参加が若い人たちにも根付いていくように、行政の方からももっと促していただければと最近特に感じています。

D委員：障がいの関係で言いますと、医療的ケア児のコーディネーターの配置という項目がありました。医療的ケアを必要とする障がいがあるお子さんと暮らす家族の負担は大変大きなものです。学校や職場など社会生活のなかではできるだけ社会的にカバーできるようにする必要があると思えます。また、虐待の問題についてはCAP研修の話がありましたが、CAP研修というのは本人自身が虐待から身を守るという研修ですので、同時に施設や障がいのある方を雇用する事業所向けの研修の充実も必要かと思えます。障害者虐待防止法について合理的配慮も含めて検証を徹底する必要があります。学校でのいじめも深刻であると思えますが、最近では特に人に対する寛容さ、ゆとりがなくなっているように感じます。地域福祉においてもそうですが、より寛容な生活が送れる方向性に進むことが共生社会を目指すことになると思えます。各計画全体で伊丹市がそういう方向性に進めれば良いと考えています。

C委員：同じく医療的ケア児についてですが、長期の入院ができない状態になっていて、保護者の負担が大きくなっています。医療的ケア児の居場所づくりと、ケアする人たちが休息できる場所づくりが、医療の改革と相まって早急に対応が必要な課題になっていると思えます。また、今高齢者の気力・体力が大変向上しているといえます。そういった元気な高齢者について、ボランティアや社会で活躍する担い手として、枠組みのなかできちんと見直ししながら、地域のなかで役割を担っていただける仕組みづくりをしていくことも大事だと思えます。もう一点、私は伊丹市が手話条例をつくられたのを非常に嬉しく感じてしまっていて、教育の現場でも早くからコミュニケーションの手段として手話を教えることが大切だと思えます。伊丹市でもぜひ取組を進めていただき

たいです。

A委員：本日は各計画の進捗状況を報告していただきましたが、非常に多岐にわたる課題があります。逆に行政の方ではたくさんのメニューを用意してくれているのですが、それに対して市民はどれくらい利用されているのでしょうか。メニューに対する市民のニーズがどうであったかについての報告などもしていただければ議論も進むのではないかと思います。また、私自身は医療からきているのですが、最近では医療が進んで、がん患者で治療後に引き続き仕事をされる人もいます。そこに対する援助やケアについても今後どこかで議論ができればと思います。地域包括ケアの問題については、高齢、障がい、子ども、と誰もが必要な時に必要な医療を受けられるということが重要です。入院が必要ならば入院ができ、またどうすれば退院後に自宅に帰って元の生活に戻ることができるか、この会議で設定していかなければならない部分かと思います。最後に、一番の問題は担い手が誰であるかというところかと思います。やはりこれからは75歳くらいの人にはしっかり働いていただかないと成り立っていかない社会になると思いますので、高齢者が元気に過ごせる社会を作るということもこの審議会ですべき議論ではないかと思います。

B委員：今回の地域福祉計画は高齢、障がい、子ども、貧困などの支援の基盤を作っていくものになります。また今回は地域福祉計画と高齢と障がいの各計画が同時に見直されることとなりますので、3つの計画が上手く連動し、また子どものこともしっかりと入れながら、全体の議論が進めば良いと考えています。

#### (5) その他

(事務局より今後の予定について説明)

### 7. 閉会